

12月議会活動報告

指定機関抹消問題解決せず越年!

市民は、解決を望んでいる!



いながき



いとう

市の指定医療機関から抹消されたことにより続いている、市民へのしわ寄せが解決せず年を越します。今まで無料で受けられた予防接種と子宮がん検診が大久保クリニックで受けられなくなり、石井クリニックでも、健康診査や各種がん検診等が今まで通り受けられないという異常事態が続いています。

12月議会一般質問の中でも、市の頑なな姿勢は変わらず、『医師会内の対立のツケを市民に回すな』、『乳幼児の予防接種は、かかりつけ医に診てほしい』等の声は届かなかった。

これ以上混乱を放置せず、『来春までに、新年度には解決を!』と強く、『市長』に求めました。

原因や責任を論じても解決には繋がらない!

医師会内の争い、原因やどちらに非があるかを論じる立場に私たちはありません。今回も市長は、「除名の原因を作ったのは、総会決議に反し医師会を立ち上げた医師の側にある。」と繰り返したが、医師会の主張を代弁していても、解決には繋がらない。市が一方の側に立つことはかえって、混乱を深め、解決を難しくすることになる。現在係争中でもあり、中立的立場で収拾を図るべきではないだろうか。

最大限の対策を講じているという『区域外申請』は、書類の提出、立て替え払い、医療機関と保健センターへの往復等を強いる措置。それがどれ程大きな負担なことなのか、しっかりと見ていただきたい。市民が困っている・何とかしてほしいという声に応えるのが、市の責任であり役割だと思う。

そこまで医師会を慮るのはなぜ?

私たちが緊急避難的措置として提案している『個別契約』について、市は一貫して拒否している。「除名された医師と個別契約を結ぶことは、医師会との信頼関係を損なうばかりか、他の事業にも影響がある。リスクは避けなければならない。」との主張です。11月28日の調停では、さらに、「市民への悪影響は及ぼしていない」との認識を示し、調停不成立となっています。

医師会が非協力的になることは、市の保健事業全体、全市民の不利益につながるとの主張ですが、そういう事態を招かずに、妊産婦にもしわ寄せしないよう努めることが責務ではないでしょうか。市の主張は裏返すと、市民の健康と命を盾にしているとも受け取れる、医師会の要求には逆らえないと言っているように聞こえます。医師会との信頼、協力関係とともに、地域医療全体への目配りが大切ではないでしょうか。

昨年、吉川市が医師会との契約で支払った委託料は2億6千700万円。医師会は医師への支払いに際し、10%の賦課金を徴収していると聞いています。市と契約しない事は、医師会にとっても困ることではないでしょうか。

これ以上の異常事態の放置は許されない!

前医師会長らを除名するというのも全国的に異例だが、それを受けて市民の為に行う事業で、弱い立場の母親や乳幼児らを泣かす・困らせる施策を続けることは異常、許されることではない。事態を放置する行政、冷たい公務。『子どもを産み育てられるまちづくり』とは程遠い。

子育て支援は、まちづくりの基本であり柱。そうした人達を支えるのが行政の役割であり、チェックするのが議員の仕事であるはずだ。

(いながき茂行)

いながきいとうの12月議会報告

1月5日(日)午前10時00分～
おあしすセミナールーム

どなたでも

いながき 茂行 栄町782番地1C-1101 TEL 983-1628

Eメール iimachi.yoshikawa@gmail.com

いとう 正勝 きよみ野2-8-2 TEL&FAX 983-1117

Eメール itoh72@nifty.com

*市民改革クラブのホームページは いながき茂行のサイトと

統合しました <http://www.inagaki-s.com>

バスも電車も大混乱 道路冠水26ヶ所に いとう 正勝

10月15日～16日。台風26

号。吉川の雨量は222ミリに。この20年間で3番目の雨量。未明には1時間に37ミリ。集中のゲリラ豪雨。道路冠水26ヶ所。一部通行止めも。規制、誘導は職員や消防団員。武蔵野線は半日マヒ状態。幹線のいちよう通り(ライフくしまむら)。

深みで動けないマイカーも数台大渋滞。新設の武蔵野線の地下道は水深1メートル。4時間余の不通に。東武バスは運休6本。ラッシュ時はさくら通りから線路沿いにコースを変更しての運行も。大幅な遅れ。床上浸水21棟29店舗。大場川上流(新栄東側)では刈田に溢水。きよみ野、美南の大きな調節池。中央土地の調整池もほぼ満杯に。

新設の地下道が 4時間の通行止め

武蔵野線下新トンネル。334号線。吉川～三郷の幹線県道。この地下道。実はすりばち底。一時は1m以上の浸水で午前6時から10時まで4時間余通行止めに。警告ランプで事故はまぬがれたものの排水能力の不足など欠陥が明らかに。市議会では県の管理を承知の上で実状と改善策を質問しました。

▽周辺道路や地下道の構造上雨水が流れ込むことに。▽排水は2台のポンプがフル稼働。用水路に排出するも間に合わず。▽冠水時は警告表示ランプや監視カメラなど安全面に支障がないよう県に改善を要望していく、との部長答弁でした。

側溝からまた土囊 ずさんなチェック

10月初旬。「側溝から土囊がでてきた」。どうしてと写真付きで詰問された。本吉川の自治会の清掃点検のこと。これまでに駅周辺や中野、団地周辺でも側溝から土囊が見つかった。

ている。水はけのための側溝に、それを妨げる障害物。万全のチェック体制をと求めました。担当部長は▽原因は住宅などの建設の際、下水道に接続する工事で一時的に排水を止めることがある。それがそのまま残ったのではないかと思う。▽道路工事業者などに注意を喚起していきたい。と答弁。

土囊の配布要望 2千3百袋にも

軟弱地盤。低湿地帯。その中でも駅の北側周辺。南中学校周辺。吉川団地周辺の道路も一部、冠水の常襲地帯。今回は334号線沿いの美南地区の一部がそれに加わった。26号台風では土囊の配布要望が25件。200袋。続く10月末の台風前には2千3百袋を提供。この土囊。三輪野江の東部サービスセンター隣接の倉庫に5千袋を常備。詰め込みも運搬、回収も職員の手で。連続パンチはさけられたものの市では2度の台風それぞれ160人体制で準備し対応しています。

12月議会は12月2日～16日まで開催。市長提出議案は、条例等8件、人事案件1件、補正予算6件の計15議案を審議し、全議案を可決。

議案審議

条例の一部改正は、地区計画区域内における建築物の制限に関する条例で、新たに平沼地区が加わった。道路占用料徴収条例では、消費税及び地方消費税の税率改正を見込んだ整備。職員の給与と関連する条例は、通勤手当及び通勤に係る費用弁償の額が一月あたりの上限を55,000円に改正など。市道の路線認定及び廃止は、中央土地区画整理事業の道路の一部を市へ移管することに伴うもの、また吉川美南地区の宅地開発に伴う措置。人事案件は、公平委員会長の選任について。長瀬洋子氏が再任。

委員会審査

総務水道委員会(伊藤)は、吉川市特別職(非常勤)の報酬及び費用弁償に関する条例及び職員給与と関連する条例の一部改正及び補正予算担当分。建設生活委員会(稲垣)は、地区計画区域内における建築物の制限に関する条例及び補正予算担当分。それぞれ詳細に質疑。

一般質問

●①2医療機関が市指定医療機関から除外された問題の解決を②小規模保育支援事業の積極的活用を③①予防接種不適用問題(稲垣)④②新庁舎③美南周辺開発と跡地問題(伊藤)の台風と防災対策等

台風も大地震も想定内

着実に備え減災のまちに



首都直下地震。被害拡大の想定

12月19日。政府の中央防災会議はM7級の首都直下地震が起これば、最悪2万3千人の死者。全壊・半壊61万棟。経済被害は95兆円(国の年間予算額の規模)に達するとの被害想定を公表した。埼玉県内では3千8百~2千4百人の死者。全・半壊9万7千棟。これまでの県の想定を大幅に上回る状況で、吉川市でも防災の計画や体制の見直しが急がれます。

被害を大きくする最大の要因は火災。初期消火の大切さ。各家庭で事務所でガス。電気。火元の確認。消火器・機の配備。地区ごとの自主防災組織や消防団の強化。木造が密集する地域をはじめ、住民が▽感震ブレーカー(揺れを感知して電気を止める)の設置▽家具の固定▽避難方法や場所の確認をするだけでも相当減災できるとの指摘もされています。

水害に加えて竜巻。工場爆発も一

9月2日。越谷、松伏。野田市で竜巻が発生。越谷だけでも全壊24、半壊154世帯。一部破損は1,200世帯にも。電柱倒壊46本。重軽傷者は75人。周囲の小、中学校。保育所、体育館、給食センターも窓ガラスが割れたり、フェンスが倒れたり。松伏では117件の建物被害など。予期しない突風で事実上無防備。その後の避難や援助にも手間取り、新たな課題が浮き彫りに。早めの「警報発令」と「周知」は重要テーマですが、これは至難の技です。

11月15日。野田市南地区工業団地。「廃油の再生工場」で爆発事故。死者2人。重軽傷15人。周囲の50事業所86棟と住宅14軒に被害。

午後4時過ぎ。吉川市内にも江戸川を超えて大音響と地響き。野田では2.7キロ離れた学校の窓ガラスも一部破損。吉川にも危険物を扱う工場は多数あり、要注意です。

10月16日の台風。吉川ではきよみ野と美南の大きな調節池。中央土地の調節池が短時間で満杯の状況に。あと30ミリ降雨が続けばどうなるのか。50ミリの場合は一。想定外のことはありません。大場川などの河川改修。下流の三郷市の排水機場を含めポンプ操作への目配り、協力要請も課題です。

直視して災害に強いまちへ

大地震の確率は30年間で70%とか。自助。共助。公助。いずれも大事です。それぞれの場に着実に備え、災害に襲われても被害を最小限にする取り組みが必要。もっと防災無線やホームページの活用など同時進行的情報がほしいとの声も届いています。やるべきことは山の如しです。12月市議会に続いて12月26日は吉川・松伏消防議会。救命・救急の対応を含め、現場の人々に感謝と励ましのエールを送りながら、今後とも多角的に点検、提言をしていきます。

美南駅

少し明るい話題を一つ。26号台風の10月16日。武蔵野線は強風のため、大幅な乱れ。その中で2面3線の美南駅は折り返し機能をフルに発揮。美南駅を起点に東京・千葉方面へは一部ダイヤはみだれたものの平常に近い運転を続けることができた。JR東日本では一定以上の風、雨、雪。それに地震に見舞われた場合、自動的に電車がストップする制御装置を各所に設置。これまでとはどこか一ヶ所がストップすればほぼ全線がマヒ状態に。美南駅に余裕の3線目(県域では東所沢と2カ所)が設置されたことで、これを起点に折り返し運転が可能になった。この日JRでは吉川駅などで周知をはかるとともに、吉川駅から吉川美南駅までの臨時バスも初めて運行した。これからは▽いち早い情報の提供。▽美南駅までのルート整備。▽臨時バス運行の在り方。▽マイカー誘導など有効活用のための知恵と工夫が課題に。

もう一つ。3月のダイヤ改正では朝の運転間隔や停車時間の見直しなど微調整も。終電の延長はまだ!。新しい年。お互いいきいきと健やかな日々でありたいものです。(いとう正勝)

新庁舎 基本設計に入る 変わる



新庁舎 その後の動き

12月11日(水)議会終了後、執行側より新庁舎建設に係る説明会が開催され、全議員が出席する中、以下の報告がなされ、質疑が交わされました。

新庁舎建設の基本設計・実施設計を担当する業務委託先が(株)佐藤総合計画に決定。8月に開催された2次審査(コンペ)で、6社中より選ばれた。9月から『基本設計』に入っており、平成26年3月に完了、その後『実施設計』に入る。建設着工は、27年3月からで、28年度中の竣工を目指す。

『基本設計』は庁舎の配置や執務室・会議室などの配置の他、面積や概算工事費の算出等を、『実施設計』は、実際に工事を施工するための積算や図面の作成、構造計算等を行うものです。

庁舎の位置については、①日影規制を受けない②既存の利用者駐車場を活用できる③おあしすと接近し、相互の連携がはかりやすい等の理由で南側とし、庁舎の階層は4階建、延床面積約10,000㎡とする案が示されました。

執務スペースの考え方は、1階が総合案内待合スペース等で市民の利便性を考えたワンストップサービス化を図る。市民課、国民年金課の窓口を「総合窓口」とし、手続きの内容により発券機を利用してフロアマネージャーが振り分けを行う。住民異動届出等に伴う介護保険、後期高齢者医療の手続きは、担当職員が窓口に出向き対応する。また、障がい福祉、高齢福祉、児童福祉に関する窓口業務を「福祉総合窓口」とし、各種申請受付は、各課の窓口担当が対応するが、複数の課に渡る手続きも各担当者が出向き1つの窓口で行う。

この他1階には、市民が気軽に立ち寄れるように、コンビニエンスストアや ATM の設置、さらには休憩・打ち合わせ・多目的スペースの整備や各種団体が利用できる会議室の設置を検討。

2階・3階は執務スペースで各課の他、教育委員会も入る予定。4階は市議会、議会事務局で本会議場(傍聴席)・委員会室・会派控室・図書室等の設置を検討中。

また、新庁舎建設基本計画では建設に要する概算総事業費は約35.13億円と算定されているが、「建設費の増加に対する懸念」について、説明がなされた。具体的な増加額は示されていないが、①庁舎面積の増加(8,200㎡→10,000㎡)②東日本大震災の復興や公共工事、民間建設事業の増加等による資材単価、労務単価の高騰③消費税率の変更(現行5%、H26.4~8%、H27.10~10%)により、建設費の増加が見込まれるとの見解を示した。議会質疑を受けて一部見直し、1月中に『基本設計』案を提示。2月にパブリックコメントを求めるとのことです。

市民改革クラブとしては、市民に開かれた庁舎。災害対策本部としての機能も備え、環境にも配慮した簡素で経済的な庁舎とするため、今後もチェックと具体的提案を行ってまいります。(稲垣記)

編集後記

それは12月議会の最終日、最後の一般質問の時起こった。『9月議会では不採択となった請願について』の質問は、我々市民改革クラブに対する非難から始まった。事実を歪曲した誹謗・中傷を、口汚くののしる。延々と罵詈雑言、言葉の暴力は続く。議長は止めない。あつけにとられ、言葉も出ない。まるでやぐざ映画のワンシーンを見ているような感じだった。『代表者会議を開いて!』。「なにを言っているんだ」そう叫んだ。これ以上言うことがないという頃、議長が注意を促したがそれでも言葉は続き、終わる。確信犯。議長が暫時休憩を告げた。議会運営委員会が開かれ、やっと私と呼ばれた。すでに各会派(政党)がそろっていた。私が、本人の懲罰を求めた。すると、『本人の思いを言っている』ので止めることは出来ない。質問の前段で、『思い』を話すことは皆ある、とみんなが口を揃えて言う。多勢に無勢。結局、発言の取り消しとお詫びで再開。これが他党への攻撃だった。議会での一般質問は、市の事業や政策について聞いただし、議論を尽くす場である。考え方が違うからと言って、他の会派(政党)や個人を非難するところではない。9月議会で、議論の末に私が言った『イジメに近い、潰そうとしているように見える』の発言に対し、『議会の品位を貶める』『議場が凍りついた』『そういうことを言うてはいけない』との言葉はどこへ行ったのだろうか。(いなぎ)